第２７回 青森県総合教育会議

日時：令和８年６月１５日(月)１３：００～
場所：青森県庁南棟２階 第３応接室

次　　第

１　開　会

２　知事あいさつ

３　議　事
学校における働き方改革プランの策定について
青森県立高等学校教育改革について

４　閉　会

学校における働き方改革プランの策定について　令和8年2月策定

プランの位置付け　給特法第8条第1項「業務量管理・健康確保措置実施計画」に位置付ける。

取組期間　令和8年度～令和10年度

※令和7年6月の法改正により、服務監督教育委員会に対し、所管する学校の実施計画策定を義務付けられたもの。

目的（目指す姿）

教職員が、心と体の健康を維持しながら安心して働くことができる職場環境のもと、一人一人が能力を発揮することで、学校教育の質の向上と持続可能な学校を目指す。

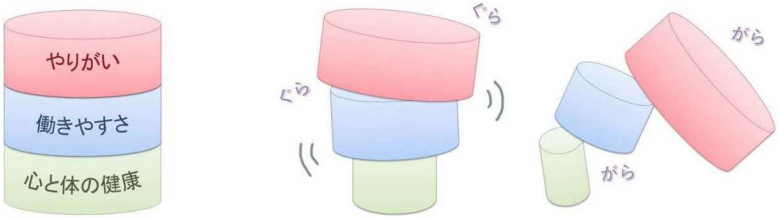

・持続可能な学校を実現するためには心と体の健康が不可欠。
・心と体の健康という土台のもと、一人一人が能力を発揮できるようになることで、学校教育の質の向上につながる。

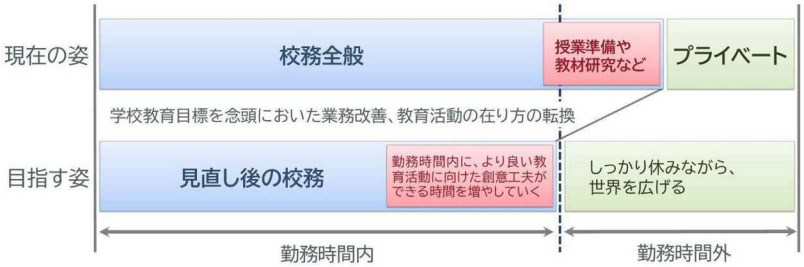

・勤務時間外を教職員が自分のために使う時間に。
・勤務時間内に教材研究等ができる時間を増やしていく。

取組内容

県教育委員会による取組

・外部人材の活用による業務の役割分担
・ICT等を活用した業務の効率化
・学校運営上のトラブルに対応する教職員の心的負担の軽減
・学校の主体的取組への支援
・市町村教育委員会に対する支援　など

県立学校による取組

・心理的安全性が高い職場環境の推進
・各校の実情に応じた業務改善等の取組の推進　など

この他、働きやすい環境整備のため、関係団体への働きかけ等の取組を行う。

・保護者、地域住民等の理解・協力のもとでの取組推進
・部活動改革の推進
・教職員定数に係る国への働きかけ　など

（参考）県教育委員会の主な取組

学校における通話録音・告知機能導入の促進

外部との電話応対における問題防止や教員の心理的負担の軽減等を目指し、通話録音・告知機能の導入を促進。

高圧的なクレームが明らかに減りました。
録音告知が流れるだけで、相手の態度が穏やかになると感じます。

トラブルになった際の証拠として録音が残るため**安心感があります。**

- **県立学校（令和７年度から実施中）**
  60校／67校　※令和８年３月３１日現在
- **市町村立学校（令和８年度新規）**
  市町村へ導入経費を全額支援

補助事業上限額
237,720円／校
令和８年４月１日時点で未導入の学校が対象

（参考）県教育委員会の主な取組

学校における働き方改革推進のための環境整備支援事業

働き方改革を推進するための環境整備に必要な経費に対して１／２を県が支援

R7補助金活用市町村数

33／40

※令和８年３月３１日現在

活用取組

大型提示装置
校務支援システム
留守番電話
連絡手段のデジタル化
勤務実態把握
自動採点システム
その他
（メールアドレス付与・
ＰＣ整備等・
デジタル教科書等）

※R6補助金活用市町村数

29／40

市町村からの声

・経費の支援があることで環境整備を進めることができた。
・学校における働き方改革が加速化した。
・より質の高い学びにつなげることができた。

（参考）県教育委員会の主な取組

伴走型学校経営力強化支援事業

学校の自主的・主体的な働き方改革の推進に向けた伴走型支援の実施。

R7実施校

県立学校10校

市町村立学校38校

※令和８年３月３１日現在

※R6実施校

県立学校　2校

市町村立学校　9校

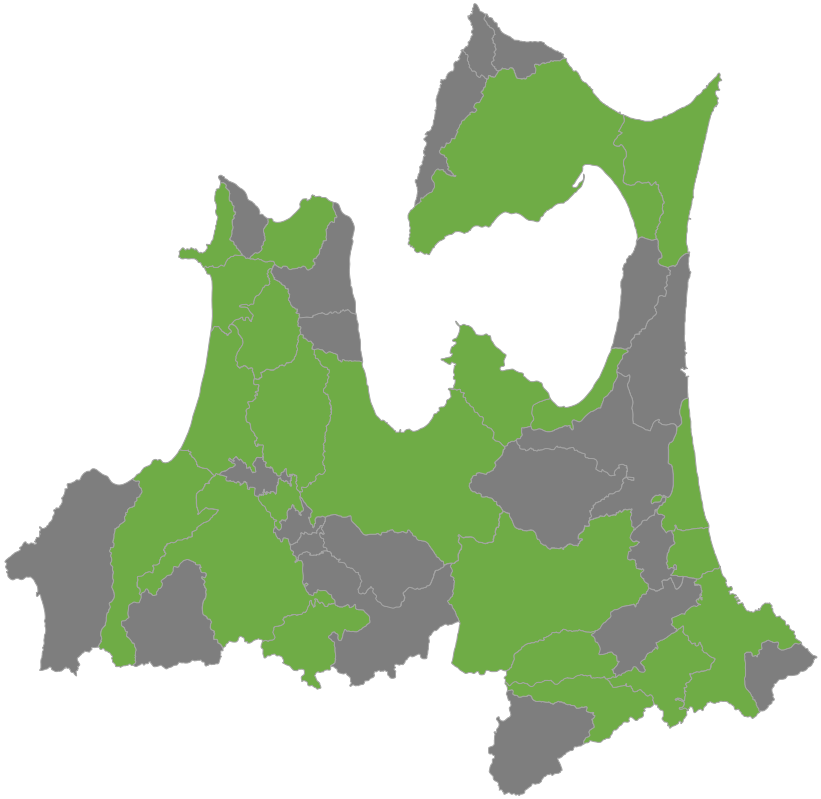

R7伴走型支援事業実施市町村

（参考）県教育委員会の主な取組

学校トラブル解決サポート事業【令和8年度新規】

学校管理職OB等を学校問題解決支援コーディネーター（相談窓口）として県教育委員会内に配置

1　保護者や学校等からの相談対応

保護者、学校等からの電話等による相談に対応するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールロイヤー等の県教育委員会が設置する専門家や関係部局とつなぎ、問題の早期解決に向けた支援を行う。

2　学校訪問（アウトリーチ型巡回相談会の実施）

学校を訪問し「お困りごと」の聞き取り及び相談に対する助言を行うとともに、問題対応に係る知見を各学校と共有し、問題解決力の底上げを図る。

（参考）県教育委員会の主な取組

学校等における法務相談体制整備事業（スクールロイヤーの配置）

○令和７年度実績

- 法務相談　定期相談会　７回
  - 学校への随時派遣　２８回
- 教職員を対象とした研修会　５回
- いじめ防止教室　3回

○教職員を対象とした研修会アンケート（抜粋）

保護者から過度の要求があった場合の対応について、訴えられることを恐れてあいまいな対応をするのではなく、できることと、できないことを明確にすることの重要性を確認できた。

法的根拠を明確にして学校の対応を考えることができる。これまで知らなかったことが多く、対応を考える際に、芯がブレずに考えることができるようになると感じた。

保護者からの問い合わせや要望、苦情などに対応するうえで、学校として留意する点を数多く知ることができた。

事例と似たようなケースに対して学校及び教員としての対応がわかり、今後生徒や保護者、時には警察への相談も含め、相互に納得できる結果を導くことができるような気がした。

（参考）県教育委員会の主な取組

公立学校における働き方改革事例集の作成・WLB通信等による広報活動

R8年4月
リニューアル

R７年度
Vol.13～17
年５回　発行

市町村教育委員会への周知・県教委HPへの掲載

（参考）県教育委員会の主な取組

学校等への文書・依頼事項チェックリストの作成

真に必要な調査か、まず確認。送付先の負担軽減に向け留意事項を庁内で共有。

別紙２

学校等への文書・依頼事項チェックリスト

1　送付文書全般

○学校・市町村教育委員会に文書を送付するとき	
宛先	□ 文書の内容は、学校や市町村教育委員会に送付すべきものですか。
分かりやすい文書	□ 本文は、趣旨が端的に記載されたものとなっていますか。
	□ 受信者が文書の処理に悩まないよう、文書上部に枠を設け、次の項目を示していますか。 □ 文書の目的（「周知」「照会」「配布」「依頼」等） □ 文書を読んでほしい対象（「校長」「全職員」「担当者」等） □ 該当がない場合の回答の要否 □ 回答等の期限 この他、各所属で適宜、必要な項目を記載して差し支えありません。
提出書類の簡素化	□ 提出物がある場合、簡文の要否を明記していますか。
	□ 提出物がある場合、データでの提出を可とする、紙媒体の場合は複数の部数を求めないなど配慮をしていますか。

2　依頼事項別

○調査・照会への回答を依頼するとき	
必要性の見直し	□ 調査の必要性を確認しましたか。
	□ （教育委員会）「【教育庁内】教育関係共有資料リスト」、教育委員会共通フォルダ、県教育委員会 HP 及び職員ポータル「文書管理」等をチェックし、他所属が既に把握しているデータを活用できないか、既に実施している調査と重複していないかを確認しましたか。
	□ （知事部局）「【知事部局用】教育関係共有資料リスト」等により、教育委員会で把握しているデータや、実施済みの調査と重複していないかを確認しましたか。
	□ 依頼文書に調査の目的を明記していますか。
調査時期・回答期間への配慮	□ 調査の実施時期は年度末及び年度始めを避けるよう配慮しましたか。
	□ 照会から回答期限まで、２週間以上の期間を設けていますか。
回答のしやすさの工夫	□ 回答者が回答しやすいよう、平易な文章を用いる、見やすさを工夫するなどしていますか。
	□ 職員ポータルや電子申請・届出システム、Google Forms など、ICT の活用を検討しましたか。
	□ 回答欄は、可能な限り、選択式とするなど、回答しやすい調査項目としていますか。

○会議・研修会への出席を依頼するとき	
必要性の見直し	□ 内容が説明・報告・講演の場合、オンデマンド配信や通知文書での対応を検討しましたか。
実施方法の見直し	□ 出席者の移動による負担を軽減するため、ハイブリッド型※やオンライン型による開催を検討しましたか。
	□ 集合型で行う必要がある場合、地区毎の開催を検討しましたか。
開催規模の縮小	□ 開催時間や開催回数は、出席者の負担を考慮し、必要最小限としていますか。
開催時期の配慮	□ 開催時期は年度末及び年度始めを避けるよう配慮しましたか。

※ハイブリッド型：集合型とオンライン型の併用。

○チラシ等の配布を依頼するとき	
配布方法の工夫	□ チラシ等は全児童生徒に配布するのではなく、ポスター掲示のみとする、希望する児童生徒による持ち帰りとするなど、配布に係る教職員の負担軽減に配慮した上で、学校に送付していますか。
	□ 文書に、チラシ等の配布方法（希望する児童生徒への配布、全員配布等）を具体的に記載していますか。

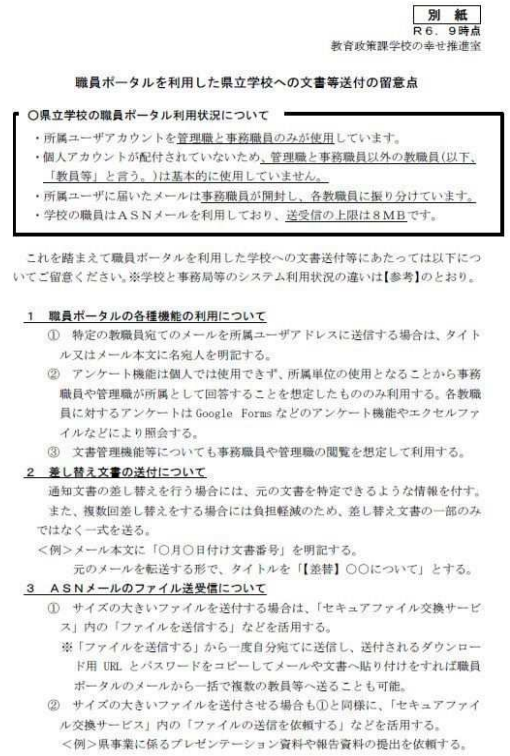

別　紙
Ｒ６．９時点
教育政策課学校の幸せ推進室

職員ポータルを利用した県立学校への文書等送付の留意点

○県立学校の職員ポータル利用状況について
- 所属ユーザアカウントを管理職と事務職員のみが使用しています。
- 個人アカウントが配付されていないため、管理職と事務職員以外の教職員（以下、「教員等」と言う。）は基本的に使用していません。
- 所属ユーザに届いたメールは事務職員が開封し、各教職員に振り分けています。
- 学校の職員はＡＳＮメールを利用しており、送受信の上限は８ＭＢです。

これを踏まえて職員ポータルを利用した学校への文書送付等にあたっては以下についてご留意ください。※学校と事務局等のシステム利用状況の違いは【参考】のとおり。

1　職員ポータルの各種機能の利用について
① 特定の教職員宛てのメールを所属ユーザアドレスに送信する場合は、タイトル又はメール本文に名宛人を明記する。
② アンケート機能は個人では使用できず、所属単位の使用となることから事務職員や管理職が所属として回答することを想定したもののみ利用する。各教職員に対するアンケートは Google Forms などのアンケート機能やエクセルファイルなどにより照会する。
③ 文書管理機能等についても事務職員や管理職の閲覧を想定して利用する。

2　差し替え文書の送付について
通知文書の差し替えを行う場合には、元の文書を特定できるような情報を付す。また、複数回差し替えをする場合には負担軽減のため、差し替え文書の一部のみではなく一式を送る。
＜例＞メール本文に「○月○日付け文書番号」を明記する。
元のメールを転送する形で、タイトルを「【差替】○○について」とする。

3　ＡＳＮメールのファイル送受信について
① サイズの大きいファイルを送付する場合は、「セキュアファイル交換サービス」内の「ファイルを送信する」などを活用する。
※「ファイルを送信する」から一度自分宛てに送信し、送付されるダウンロード用 URL とパスワードをコピーしてメールや文書へ貼り付けをすれば職員ポータルのメールから一括で複数の教員等へ送ることも可能。
② サイズの大きいファイルを送付させる場合も①と同様に、「セキュアファイル交換サービス」内の「ファイルの送信を依頼する」などを活用する。
＜例＞県事業に係るプレゼンテーション資料や報告資料の提出を依頼する。

（参考）県教育委員会の主な取組

市町村教育委員会・ＰＴＡ３団体と連携した「学校における働き方改革共同宣言」

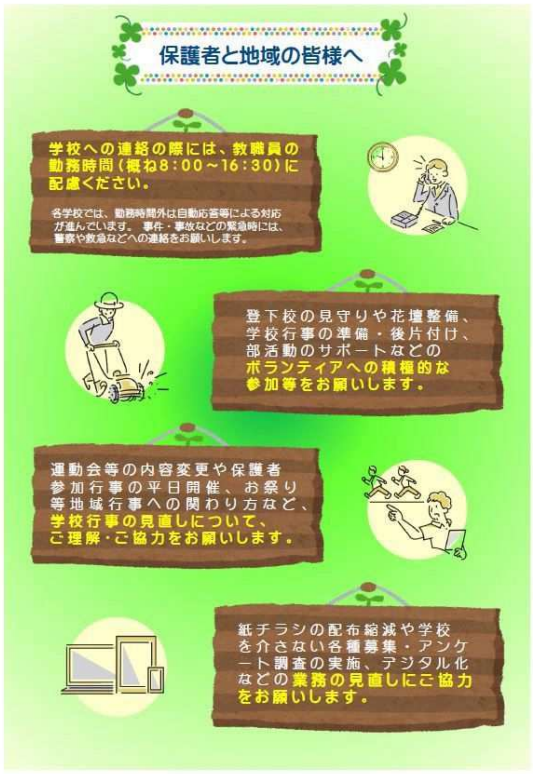

令和７年７月２２日　合同記者発表会において発出

第２７回青森県総合教育会議

青森県立高等学校教育改革について

令和８年６月 15 日
教育庁高等学校教育改革推進室

内　　容

１　基金を活用した産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業について

２　青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画について

（１）前期実施計画策定までの取組
（２）前期実施計画の構成
（３）前期実施計画の方向性

１　基金を活用した産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業について

青森みらい共創イノベーション計画

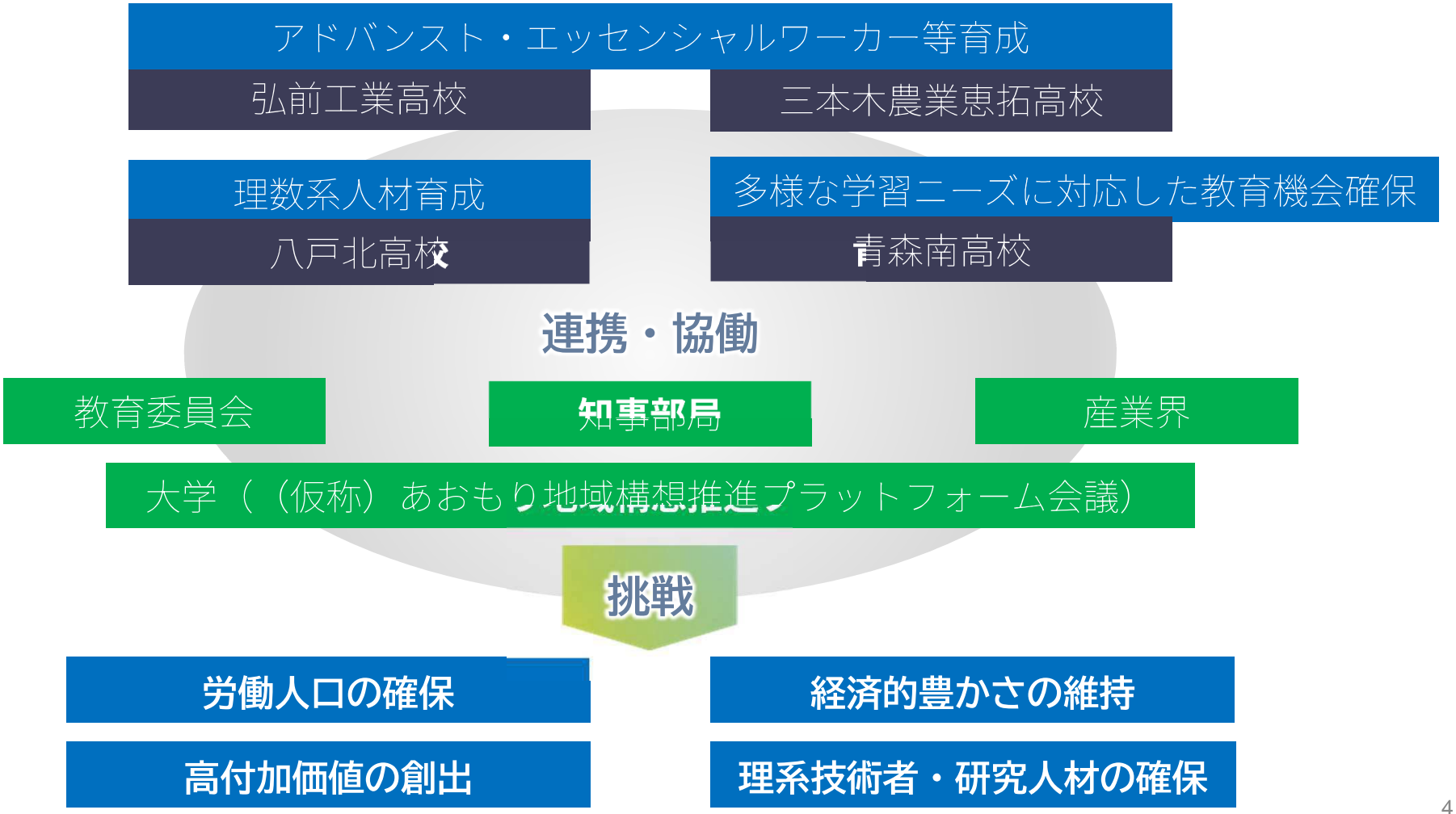

【青森県】「地域産業DXを牽引する」次世代技術者育成拠点形成
～Evolution of Mindset, Revolution of Industry～

弘前工業高校

アド	理数	多様
○		

産業DXに対応した技術者を育成するため、生成ＡＩやデータ活用、高度な実習機器を活用した学習に取り組むとともに、
地域企業や大学等との連携による先端技術に対応した学びを行うパイロットケースの創出・普及に取り組む。

人材育成の現状・課題

○　2040年には専門的・技術的職業従事者のうちAI・ロボット等の利活用を担う人材が約４万人、生産工程従事者や建設従事者等の現場人材が約4.6万人不足。〔経済産業政策局『2040年の就業構造推計（2026.3改訂版）』〕また、デジタル化に取り組んでいる中小企業者の割合は全国平均より低い。〔青森県総合政策部DX推進課『青森県中小企業等のDX・デジタル化に関する実態把握調査（令和７年度調査）』〕
○　高等学校においては、地域の産業を支える人材育成（県内定着）や先端技術を取り入れた教育環境の整備が急務。

具体の事業内容

【拠点における主な改革目標】
日本の製造業が持つ「現場力」と、急速に進展する「デジタル技術」を身に付けた、
地域産業の発展に貢献できる産業ＤＸに対応した次世代の技術者の育成

【主な取組内容・創出するパイロットケース】

■教育改革の内容
○**生成ＡＩ・データ活用能力育成に係るカリキュラム開発**と実践
○**高度な技術力の習得**
・数値制御による加工技術や自動化生産ラインに係る現場対応力の習得
・空中写真測量、シミュレーターによる重機操作技能の習得
・建設業における破砕工程の理解と安全な作業手順の習得
・河川工事、上下水道の整備、災害対策等に配慮した街づくりに係る学び
○風力発電、フュージョンエネルギー等の**本県のエネルギー産業と直結した学び**
○地域インフラ等の異常検知システムの研究
○地域の発展に貢献する人材育成と県内就職定着に係る取組
・インターンシップ、企業見学、地域企業と連携したものづくり
○小中学生等を対象とした「ものづくり体験教室」の開催等工業高校の魅力発信

■施設・設備の整備
・**技術力向上を図る研修拠点**や技術発信拠点となる「技術研修センター」
・問題解決能力及び創造力育成を図る中核施設となる「エンジニアリングルーム」
・数値制御工作機械、レーザー加工機、ドローン、コンクリートクラッシャー等

【他校への普及方策】
・指導ノウハウの標準化（指導マニュアル作成）
・人材育成の拠点化と他校との共同実習（設備の共同利用）

【その他】
・「ものづくりマイスター」からの実技指導による技能継承及び後継者育成

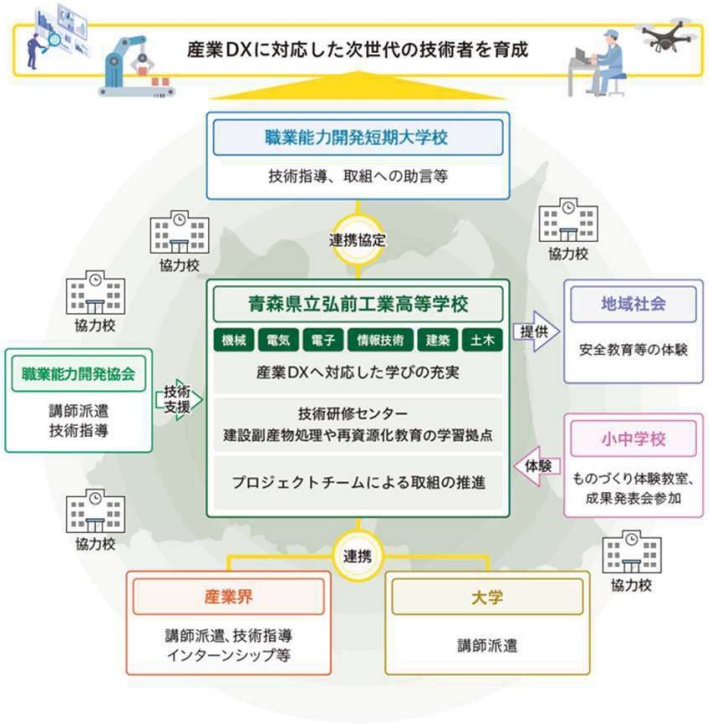

実施体制

協力校	県立青森工業高校、県立五所川原工科高校、県立十和田工業高校、県立むつ工業高校、県立八戸工業高校
主な連携機関	民間企業、県内大学、青森職業能力開発短期大学校、青森県測量設計コンサルタント協会、津軽広域水道企業団、弘前地区溶接協会等

【青森県】「恵みの地青森の未来をスマート農業で切り拓く」農業関連産業リーダー育成拠点形成
～新３Ｋ（かっこいい・稼げる・感動）へのアップデート～

三本木農業恵拓高校

アド	理数	多様
○		

農業における様々な困難に立ち向かい、新しい未来を切り拓く先駆者「農業イノベーション人材」を育成するため、スマート機器の導入によるデジタルやAI技術を駆使した省力化技術や高付加価値農産物の生産技術の習得、産業界や大学等との連携による最先端分野の知識の習得と、それらを融合した探究的な学びを行うパイロットケースの創出・普及に取り組む。

人材育成の現状・課題

○　青森県の人口が減少し、基幹産業を担う農業就業人口も減少、若者の県内定着や次世代を担う産業人材の育成に課題。
○　高等学校においては、農業関連産業への就職率や農業関連大学等への進学率の向上、定員割れへの対応が急務。
○　外部人材の積極的な活用を踏まえたスマート技術の導入や高度資格取得等、農業教育の高度化と新たな価値の創出が必要。

具体の事業内容

【拠点における主な改革目標】
AIやデジタル技術を活用できる実践力と**新たな価値を生み出す**創造力を備えた人間性豊かで青森県の農業関連産業をけん引する**人材の育成**

【主な取組内容・創出するパイロットケース】

■教育改革の内容

○**スマート機器等を活用**した「学びのアップデート」
- 水田基地を拠点とした次世代型超スマート稲作技術の習得
- センサーや自動制御システムを駆使した高付加価値農産物の生産技術の習得
- 新式の測量機器を活用したワンマン測量技術の習得

○企業や大学等の外部人材を活用した「学びの高度化」
- 高度資格取得に向けた外部人材を活用した講習会の開催
- AIやIoT技術活用に向けた**企業や大学等との共同プロジェクト**の実施

○「学びの深化と新たな価値を創造する」マインドの醸成
- アントレプレナーシップの醸成に向けた農業経営シミュレーションの学習
- 最新の機器を活用した商品開発

■施設・設備の整備
- 水田基地（水稲管理センター、水田水管理システム）、**高機能型温室**、農業用ドローン、ミルクライン等

【他校への普及方策】
- 他専門高校との発表会、小中学校への出前授業や一日体験入学、地域イベントでの研究成果の発信等

【その他】
- スマート農機の個別指導や進学希望者等を対象とした大学生による指導等の実施

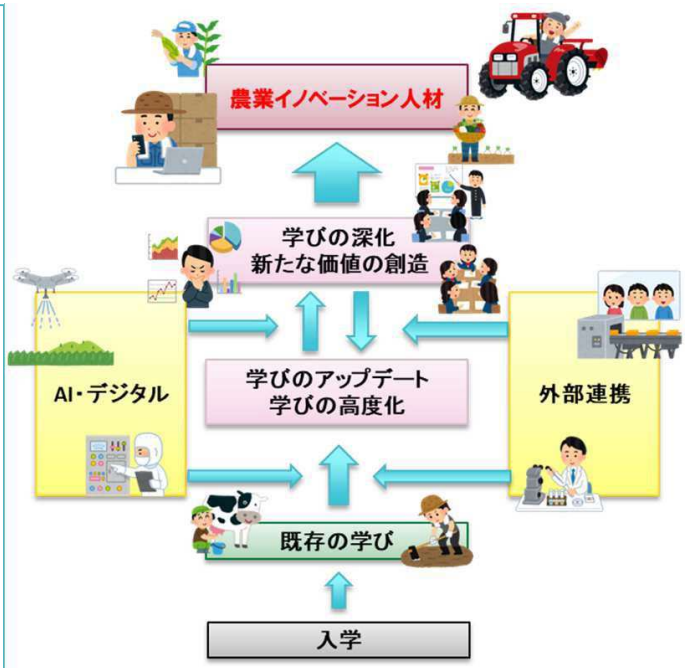

実施体制

協力校	県立五所川原農林高校、県立柏木農業高校、県立名久井農業高校
主な連携機関	関連企業、大学（弘前大学、八戸工業大学、北里大学等）、（独）県産技センター畜産研究所　等

【青森県】「社会の変革を自らデザインする」理数系人材育成拠点形成
～ 北空の熱い風が加速させるサイエンス・イノベーション ～

八戸北高校

アド	理数	多様
	○	

○　SSHの指定等によりこれまでに培った理数系の学びの強みに更に磨きをかけるとともに、将来の不足が見込まれている**デジタル人材**として必要な資質・能力の育成に資する取組を実施し、県内外で活躍できる**理数系人材を育成**。
○　ソフト・ハードの両面から教育環境を充実させ、理数系人材の育成機能の強化を加速化し、域内各校に成果を普及。

人材育成の現状・課題

○　AI・ロボット等利活用専門職が2040年時点で約４万人不足。〔経済産業政策局『2040年の就業構造推計（2026.3改訂版）』〕
○　全国の中小企業の87%がDX推進に取り組んでいる中〔中小企業庁『2025年度版中小企業白書』〕、本県の中小企業のうちDX推進に取り組んでいる又は取組を検討している企業の割合は55%。〔青森県総合政策部DX推進課『青森県中小企業等のDX・デジタル化に関する実態把握調査（令和７年度調査）』〕
○　本県の大学進学者は、理学系学部が３%前後、工学系学部が17%前後で推移。〔青森県教育委員会『進路状況調査（令和７年度調査）』〕
○　エネルギー産業やデータセンター等、本県のGX戦略を見据え、デジタル人材を含む理数系人材の育成が急務。

具体の事業内容

【拠点における主な改革目標】
○デジタル分野の学びの充実によるDX人材の育成
○主体的な進路選択の結果としての理数系分野選択者の増加
○高度な学びへの接続のための進路志望実現に向けた学力や指導力の強化

【主な取組内容・創出するパイロットケース】
■教育改革の内容
・**データサイエンスに特化した科目**や医理工農情報分野の高度な学び
・他校と連携した探究学習成果発表会や**教科横断・文理融合の学び**
・**デジタルスキルを生かして企業課題に挑戦**する「未来への挑戦プロジェクト」
・大学と連携したプログラムや外部人材の講話、研究機関等を訪問するツアー
■施設・設備の整備
・**デジタルルームや探究・協働ルーム**などからなる「八北ラボ」
・高性能理科機器を備えたサイエンスルームやグループ活動に適したゼミルーム

【他校への普及方策】
・協力校等と連携した成果発表会や八北ラボの共有
・研修会や協議会等における教員間の事例共有

【その他】
・地域人材を講師に多様なテーマを扱う講座の開講

実施体制

協力校	県立青森東高校、県立弘前中央高校
主な連携機関	弘前大学、八戸工業大学、地域の企業　等

【青森県】「あおもりから世界を駆ける」学びの変革創造拠点形成

青森南高校

アド	理数	多様
		○

～青森から起こす Think Local, Act Global, Contribute Globalへのパラダイムシフト～

○　若者流出や労働人口減少などの青森県の課題を踏まえ、青森を愛しその発展を願う心を原点に、**青森県と世界をフィールドに、多様な他者と協働しながら、挑戦・活躍し、社会に貢献する「探究する人」を育成**する。
○　青森南高校を拠点に、Think Local, Act Global, Contribute Global を体現する学びの変革を進め、県全体との融合を生むネットワークの形成により、県全体からの双方向アクセスを可能とし、青森から地方高校教育のパラダイムシフトを起こす。

人材育成の現状・課題

○　外国人労働者数・雇用事業所数が共に最多を更新。〔青森労働局『外国人雇用状況の届出状況まとめ』（2026年2月）〕
○　一方、外国人労働者数の全国に占める構成比は0.3%（全国41位）。〔厚生労働省『外国人雇用状況の届出状況まとめ』（2026年1月）〕
○　青森県のKPI「知財活用件数」は年40件と少ない。外部知との接触が弱く、イノベーションの源泉不足。〔特許庁『地域KPIと産業振興ビジョン』（2025年9月）〕
○　単一性が地域の構造的な課題。〔青森県『青森県多文化共生推進プラン』（2024年3月）〕
本県成長のためには、多様な他者との協働の中で新たな価値を見出し、イノベーションを創り、新たな産業・雇用につなげることのできる人材の育成が急務となっている。多様な個性を有する生徒の多様な学びを阻害する構造上の制約を取り除き、誰一人取り残さない学びを実現するための教育基盤の整備が本県の最大の課題である。

具体の事業内容

【拠点における主な改革目標】
○Society5.0型「探究×協働×包摂」の学びの学校段階における実現
【主な取組内容・創出するパイロットケース】
■教育改革の内容
○「多様な生徒が世界とつながり、共に学ぶ」ためのアクセス保障
・国際協働を核とした"包摂の学び"の場の確保（青森県未来創造プロジェクト、海外フィールドワーク、**高校生グローバルサミット**、地域と世界をつなぐDX講座）
○「県内の多様性×世界の多様性」のための協働基盤の整備
・国際協働を核とした"包摂の学び"への伴走（エキスパートチームによる学びの伴走等）
○「価値創造エコシステム」の構築
・国際協働を核とした"包摂の学び"の実装（**スタートアップ講座**、協働フロントライン・チャレンジ等）
■施設・設備の整備
・探究成果を社会実装につなげる「探究ラボ」と「リソース・ルーム」、UDの視点を取り入れ、アクセシビリティを確保した県内の多様性と世界の多様性をつなぐ**探究・交流の拠点**「NEXUS-AOMORI」（交流ハブ）
【他校への普及方策】
・上記を広域参画型に発展させ、各取組を可視化、全県からアクセスできる「学びのプラットフォーム」の構築
【その他】
・ハイブリッド形式で探究に関するスキル（批判的思考力、表現力、語学力等）をさらに高める学びの機会の提供

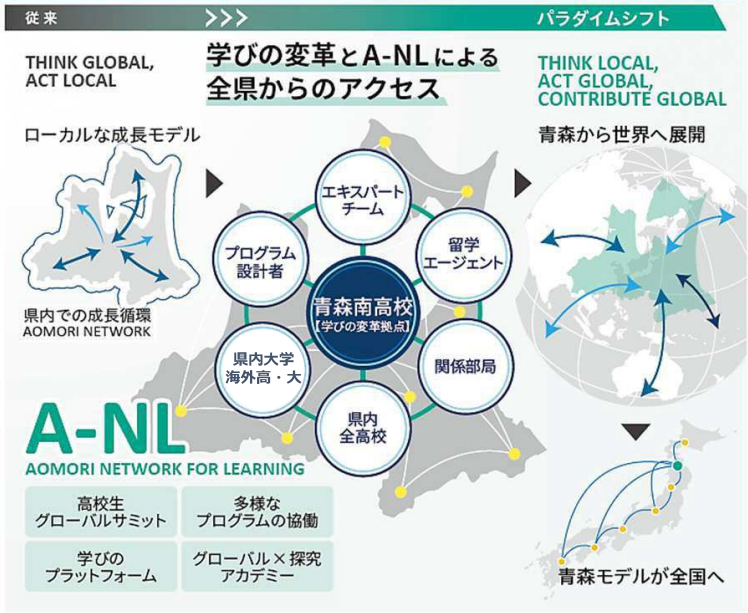

実施体制

協力校	県立青森高校、県立弘前高校、県立八戸高校
主な連携機関	県内大学、海外提携高校・大学、エキスパートチーム（企業等）、各プログラム設計者（企業等）、留学エージェント、関係部局

２　青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画について

（１）前期実施計画策定までの取組

①　地域等との対話の進め方

地区懇談会　【令和７年10月】

↓

学校の在り方地区検討委員会　【令和７年11月～令和８年５月】

↓

前期実施計画（案）公表　【令和８年８月頃】

↓

パブリック・コメント
地区懇談会
学校の在り方地区検討委員会
【令和８年８月～９月】
前期実施計画（案）の内容

↓

前期実施計画策定　【令和８年11月】

（１）前期実施計画策定までの取組

②　学校の在り方地区検討委員会における主な意見

【学校の在り方】

- 小・中学校や地域と連携した教育、故郷に貢献する意識の高揚を図る教育、地域に着目した探究学習、学力向上を図る教育、将来の生活や社会を見据えたキャリア教育等を推進する必要がある。
- 技術革新の進展や地域の産業構造を踏まえ、産業の発展に向けて主体的に取り組む人財や地域の産業を支える人財を育成するための学校・学科が必要である。
- グローバルな視点を持ち、国内外で活躍する人財やイノベーションを起こす人財等、新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人財を育成するための高校が必要である。
- デジタルスキルや主体性、協働性を育むため、デジタル分野に関する学びや探究的な学び、分野横断的な学びに重点的に取り組むことができる高校が必要である。
- 通級による指導を全日制課程の高校へ拡充するなど、特別な教育的支援を必要とする生徒等に対応できる高校が必要である。

（１）前期実施計画策定までの取組

【全日制課程の学校規模・配置等に関する意見】

＜学校規模・配置＞

- 生徒数や教員数の減少により教育活動に影響が出るため、ある程度の学校規模が必要である。
- 人財育成や地理的な視点を踏まえ、地区として戦略的に学校規模・配置を考える必要がある。
- 高校教育の質を確保できる学校規模が望ましい。
- 生徒や保護者の通学に係る負担を軽減するため、生徒が通学しやすい場所に高校を配置するべきである。

＜学科等＞

- 時代のニーズに合った学科や将来の職業に繋がる学科の設置が考えられる。
- 県や地域等が一体となって戦略的な学科の設置を検討するべき。
- 職業学科は後継者育成の観点から無くしてはならず、入学者数を確保する施策が必要である。
- 農業や水産業、商工業に関する学びは、担い手育成の観点から必要である。

＜学級減＞

- 学級減に当たっては、中学生のニーズのほか、当地区の将来像や教育の方向性等を示す必要がある。
- 学級減の検討には、志望倍率等の中学生のニーズを考慮し、中学生の進路選択肢を狭めないようにすることが必要である。
- 教育の質の確保の観点や現行計画における学級減の実績を踏まえた議論が必要である。

＜統合等＞

- 統合により学級数が増加することで、１校当たりの教員数も増加し、充実した教育環境の整備につながる。
- 統合を検討するに当たっては、統合校の設置場所やこれまでの高校再編の経緯等を踏まえる必要がある。
- 中学校卒業予定者数が減少する中、大胆な高校再編が必要であることから、統合を含めた再編について検討する必要がある。

【定時制課程及び通信制課程に関する意見】

- 多様な生徒に対応するため、定時制課程及び通信制課程は現状の配置を維持するべき。
- 生徒の学習機会の確保に向けて、定時制課程・通信制課程を拡充することも考えられる。

（２）前期実施計画の構成

第１　前期実施計画の策定

１　策定の趣旨
２　計画期間

第２　前期実施計画のポイント

１　単位制と少人数学級編制の拡充
２　教育ＤＸと遠隔教育の推進
３　新しい普通科の設置

第３　生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくり

１　柔軟で質の高い学びの推進
２　新たな時代を見据えた学びの推進
３　教育活動の充実

第４　生徒が「学びたい」と思う各学科等の魅力づくり

１　全日制課程
（１）普通教育を主とする学科及び普通科系の専門学科
（２）職業教育を主とする専門学科
（３）総合学科
２　定時制課程・通信制課程

第５　生徒の「行きたい」「学びたい」に応える学校配置

１　全日制課程
（１）地区ごとの学校配置計画
（２）地域共育校の概要
２　定時制課程・通信制課程
（１）定時制課程
（２）通信制課程

（３）前期実施計画の方向性

単位制と少人数学級編制の拡充

【検討委員会における主な意見】
＜単位制＞
・柔軟な教育課程の編成等が可能となることから、普通科等でも単位制を拡充する必要がある。
・多様なこどもたちの柔軟な学びのため拡充する必要がある。
・学びを途切れさせないための単位制を活用した新しい学びの場も必要である。
＜少人数学級編制＞
・中学校卒業予定者数が減少している中、少人数学級編制を実施し、学級数を維持することも必要である。
・生徒一人一人にきめ細かな指導を行うことを目的に実施することが考えられる。
・多様な生徒への対応や、実習が多い職業学科における教育活動を考えると、少人数学級編制の実施は重要。

単位制

■普通科の一部と総合学科において導入済み
→　残りの普通科を有する高校へ導入
■幅広い選択科目の開設
■修得単位を生かした生徒個々の事情への対応がしやすい

少人数学級編制

■農業科、工業科、水産科において実施済み
→　商業科及び家庭科において新たに実施
■教員の目が行き届きやすく、安心して学ぶことができる環境を整備

県全体で個に応じたきめ細かな指導の充実が図られる

教育ＤＸと遠隔教育の推進

【検討委員会における主な意見】
・生徒が多様な科目を選択できるよう、遠隔教育を充実させる必要がある。
・全ての生徒が遠隔教育により他校の授業を履修できる仕組みを構築し、学校の魅力化を図る必要がある。
・遠隔教育の推進による学校づくりが必要である。

［方向性］

■配信拠点である県総合学校教育センターにおいて、生徒の多様な学習ニーズに応じた教科・科目を開設し、専門性を備えた教員による質の高い授業・補習を配信

■デジタル教材や教育ダッシュボードの効果的な活用により、生徒一人一人の学習状況や理解度に応じたきめ細かな指導の充実

■生成ＡＩを活用した教育活動の展開

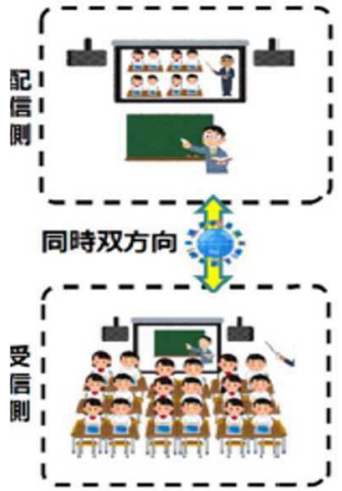

個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が図られる

新しい普通科の設置

【検討委員会における主な意見】
- 普通科の特色化・魅力化を推進するため、新たな学科を設置するべき。
- 課題解決能力等を身に付けさせるため、中学生のニーズ等を踏まえながら、デジタル分野に関する学科や探究科等を設置する必要がある。
- 進学に特化した普通科や地域探究を行う普通科等、地域や中学生等のニーズに対応した特色ある普通科への改編も必要である。

［方向性］

■大学や地域、関係機関との連携等により特色ある教育活動を推進する新たな学科を設置し、普通教育を主とする学科において県全体の特色化・魅力化を図る

New
デジタル分野に関する学科

New
地域社会に関する学科

New
学際領域に関する学科

学科名 （仮称）	学科の特徴	教育活動の例
データサイエンス科 （デジタル分野に関する学科）	Society5.0の実現や企業・地域のＤＸ推進に必要とされるスキルや社会の状況等に着目し、**大学や企業等と連携しながら、専門性の高い外部人材による講義や最新技術を用いた体験的な学び等を積極的に展開し、ＡＩ・ＩｏＴ・ＤＸの進展に対応できる資質・能力の育成につながる学び**の充実に取り組む。	• 統計やデータ分析について学んだ上で、本県の観光客動向と人流動態・地理情報・交通情報等の地域生活に関するビッグデータを重ねて分析し、オーバーツーリズムを生じさせにくい効果的な観光振興策をデータに基づき検討する。 • 地域交通マップ・人口分布・指定避難所一覧等のデータを基に地域の立体ハザードマップを作成し、災害発生時における住民の移動経路や避難所要時間をコンピュータ上で推計・シミュレーションすることで、避難時に想定される副次的災害リスクを可視化し、地域の防災計画を検証する。
未来デザイン科 （地域社会に関する学科）	地域社会の課題や魅力に着目し、**地域社会が有する交流や活動のネットワークを最大限に活用しながら、事例研究やフィールドワーク等を行うとともに、地域行事への参加等、地元自治体と連携した体験的な活動に取り組むなど、地域社会に関する理解の深化と学びの充実**に取り組む。	• 特産物を使用した商品を地元企業と共同で開発するとともに、地元自治体の協力を得ながら、開発した商品を用いて地域をＰＲする活動を体験する。 • 地元自治体と同様の課題を抱える県外の自治体を訪問し、課題や改善策について実地調査を行いながら、地域振興について多角的に考察する。
探　究　科 （学際領域に関する学科）	ＳＤＧｓの実現やSociety5.0の到来に伴って生じる、複合的かつ分野横断的で、ボーダレスな課題等に着目し、**大学等と連携しながら、自ら設定した課題に関する学びを深め、その成果を表現・共有するほか、各教科・科目における学びと関連させ、学校全体として探究的な学びの充実**に取り組む。	• 部活動で取り組んでいるスポーツにおける女性の参加に関する課題の分析等を通じて、社会におけるジェンダー平等について考察する。 • 大学の研究室の助言を受けながら、積雪による被害の低減や豪雪耐性の高い市街地の在り方について実証的に研究する。

学校配置

【検討委員会における主な意見（各地区の学校配置シミュレーション）】

＜東青地区＞
- 学級減（大規模校から）で対応
- 学級減（志望倍率の高い学校・学科は除く）で対応
- 学級減（専門学科は除く）で対応
- 学校の新設（青森北高校、青森南高校、青森中央高校の募集停止）で対応
- 学校の統合又は新設（青森市の西・中央・東の３地区）で対応

＜中南地区＞
- 学級減（定員割れとなっている高校）で対応
- 学級減（弘前高校・黒石高校・１学級の職業学科は除く）で対応
- 学級減（弘前実業高校に農業科を設置し、３学級減）で対応

＜下北地区＞
- 学級減で対応
- 統合で対応
- 少人数学級編制で対応

＜西北地区＞
- 学級減（五所川原工科高校普通科を２学級減）で対応
- 学級減（五所川原高校と五所川原工科高校普通科を１学級ずつ減）で対応
- 学校の新設（五所川原農林高校と五所川原工科高校を統合）で対応

＜上北地区＞
- 学級減（職業学科を除く）で対応
- 学級減（職業学科の精選と普通科の学級減）で対応
- 学級減（百石高校を除く）で対応
- 学級減（職業学科の精選と十和田市内普通科・百石高校普通科・七戸高校総合学科の学級減）で対応

＜三八地区＞
- 学級減（八戸西高校・三戸郡を除く）で対応
- 学級減（八戸西高校及び八戸商業高校）で対応

学校配置

＜中学校卒業予定者数の推移＞
前期：比較的緩やかな減少
後期：急速な減少

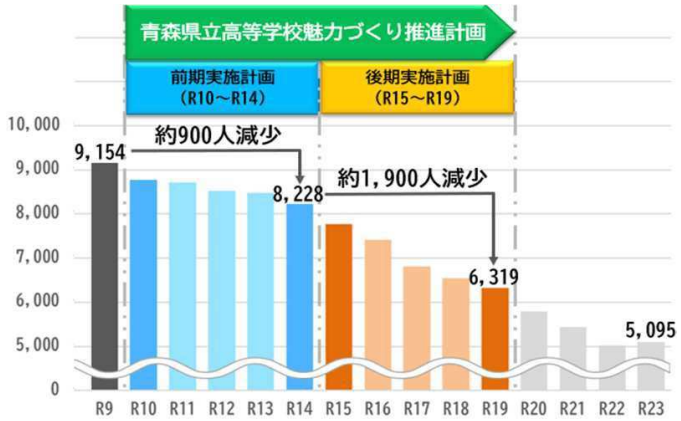

■次の事項を踏まえ、中・長期的な視点で将来像からの逆算により検討する。

・中学校卒業予定者数がほぼ半減することは不可避

・また、変化する産業構造等を踏まえ、新しい時代を主体的に切り拓く人財の育成が必要

・一方で、中学生の進路選択肢の確保や通学環境への配慮は必要

［方向性］
■後期実施計画の状況を見据え、６地区ごとに、中学生のニーズ等を考慮しながら、様々な役割を担う学校を配置